聴聞会での注意事項

聴聞会の前に、言語サービスが必要である旨を州聴聞会部 (State Hearings Division) に連絡してある場合、あなたおよびその他の出席者を聴聞会で補佐するよう、州認定の通訳が同席します。 聴聞会では、自分のケースを適正に表明することができるよう、準備が必要です。 あなたには、行政裁判官に対し、なぜ郡の決定に同意できないかを述べる機会があり、郡の代表は、なぜそのような判断を行ったか説明する機会が与えられます。 郡の決定が正しいかどうかを証明するのは郡の責任です。 あなたと郡の代表は、お互いの相手および出席している証人に質問することができます。 行政裁判官は、事実がすべて提示されるよう、質問を行うことができます。

州法では、聴聞会はすべて録音することが求められています。 録音は、最終決定を行うために利用され、最終決定に対する疑義が生じる場合に備え保管されます。

最終決定

聴聞会が終了すると、行政裁判官は、最終決定の提案をカリフォルニア州社会サービス (California Department of Social Services) またはヘルスサービス (Health Services) のディレクター (Director) に送るか、あるいはディレクターに代わり最終決定を出します。 ディレクターに最終決定の提案が送られると、聴聞会で提示された事実関係はさらに検討され、ディレクターは、最終決定の提案を受け入れるか、再度聴聞会を開催するか、独自の決定を出すか、いずれかを選択します。 ディレクターが、独自の最終決定を出すと、その最終決定が有効になりますが、あなたも行政裁判官の最終決定の提案の写しを受領することになります。 最終決定を受け取ると、再度の聴聞会が開催されるか否かにかかわらず、郡は直ちに、最終決定を実施しなければなりません。 最終決定が「拒否」であれば、受給していて保留になった扶助は、中止されます。 さらに、郡は、保留中に給付されたキャッシュエイドやフードスタンプの払戻しを請求することができます。 最終決定が納得できない場合、受け取る州聴聞会最終決定 (State Hearing Decision) の最初のページに記載された手順に従い再度の聴聞会を請求することができます。

最終決定あるいは再度の聴聞会決定を受け取った後でも納得できない場合、上級審 (Superior Court) に上訴することにより、法的な見直しを求めることも可能です。 法的な再審請求は、ディレクターの最終決定を受け取ってから 1 年以内に裁判所に提出する必要があります。

州聴聞会の取り下げ

ディレクターが最終決定を行う前であれば、Sacramento にある州聴聞会課 (State Hearings Division) に書面で要請することにより、いつでも州聴聞会の請求を取り下げる (取り消す) ことができます。 聴聞会前に取り下げると、聴聞会は取り消されます。 聴聞会後に取り下げると、最終決定は発行されません。 いずれの場合も、郡の決定が有効になります。 聴聞会を請求しなければ受給しなかった過払いの給付があり、最終決定が出される前に聴聞会を取り下げた場合、郡には、キャッシュエイドやフードスタンプの過払いの払戻しを要求する権利があります。 この結果は、郡の決定を正しいとする最終決定が書面でなされた場合と同じです。

記録は重要です

聴聞会は、どれも同じではありません。 行政裁判官は、あなたのケースに関し事実関係を示し証拠を提供する書類や記録を検討することを求めます。 あなたと郡が同意していない事実関係の証明となる聴聞会記録、あるいは反証となる聴聞会記録を提出する必要があります。 具体的な争点に関連する記録が、ケースを正しく解決するために一般的に求められます。 例として次のようなものがあります。

- 税の領収書、譲渡証書、契約書、不動産ローンなど不動産に関する記録
- 銀行通帳、保険契約、自動車登録証、株式、債券、紙幣、契約書などの個人資産に関する記録
- 医療記録、病院記録、医師のメモなど障害に関する記録
- 給与明細書、社会保障受給資格証明書、失業保険、退役軍人給付、裁判所命令の扶養費、学生奨学金、不動産からの賃料、下宿人からの下宿料、株式、債券、贈与を含めあなたの代わりに支払われた代金など、受け取る収入に関する記録
- 住居費、公共料金 (電話料金を含む)、医療費 (健康保険および交通費を含む)、組合費、介護保育料、授業料および諸雑費、災害・事故損失などのための支出を示す請求書や領収書

差別

州法の下では、福祉機関は、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、宗教、性別、性的傾向、政治的信条、既婚未婚の別などに基づき、ある個人やグループに対し、他と異なる扶助・給付・サービスを提供することを禁じられています。また、連邦法でも、上記の条件すべてではありませんが、そのいくつかに基づく差別を禁止しています。

連邦法では次のものが禁止されています。 (1) 養子の親、里親、子供本人の人種、肌の色、出身国に基づき、養子または里子に出すことを遅らすことや拒否すること。(2) 個人または子供本人の人種、肌の色、出身国に基づき、ある個人が里親あるいは養子の親となる機会を拒否すること。

福祉機関により差別されたと確信する場合は、次の手順いずれかを取ることができます。

1. 郡福祉課 (County Welfare Department) の公民権担当者 (Civil Rights Representative) に相談します。 郡は、不服申立てを調査し、結果をお知らせします。
2. 下記宛にメール、書面、電話により CDSS まで差別の不服申立てを行うことができます。

   California Department of Social Services (社会サービス課)
   Civil Rights Bureau (CRB)
   P.O. Box 944243, M.S. 15-70
   Sacramento, California 94244-2430
   電話: (916) 654-2107 またはフリーダイアル: 1-866-741-6241
   E-Mail: crb@dss.ca.gov

   TDD/TTY 利用者は、直接 (916) 654-2098 まで電話するか受信者払いで (800) 688-4486 まで電話するか、California Relay Service オペレータを介して (800) 735-2929 まで電話してください。
3. フードスタンプが係わる不服申立ての場合は、連邦差別不服申立てを下記宛で行うことができます。

   USDA , Director
   Office for Civil Rights
   Room 326-W, Whitten Building
   14th and Independence Avenue, SW
   Washington, D.C. 20250-9410
   1-800-795-3272 (Voice)
   (TTY) 202-720-6382
4. フードスタンプ以外の支援プログラムにかかわる不服申立ての場合で、その差別が人種、肌の色、出身国、年齢、障害に基づくものであると確信する場合、連邦差別不服申立てを下記宛で行うことができます。

   U.S. Department of Health and Human Services
   Office for Civil Rights
   50 United Nations Plaza, Room 322
   San Francisco, CA 94102
   1-800-368-1019

不服申立ては、差別が起こったと思う日付から 180 日以内に行なわれる必要があります。 不服申立てでは、差別が基づくと思われる項目 (人種、障害、性別など)、何が起こったか、なぜそのような決定がなされたと思うか、また求める解決策を述べることが必要です。

差別に関する不服申立てについての郡の決定が納得できない場合、カリフォルニア州社会サービス課 (California Department of Social Services) に上訴するか、あるいはフードスタンプが係わる場合は、米国農務省 (U.S. Department of Agriculture) に上訴することができます。差別の不服申立ての手順は、州聴聞会の場合とは異なります。あなたの給付に関する郡の決定が誤っていると確信する場合は、差別の不服申立てに加え、州聴聞会を要請する権利があります。

最後に

このパンフレットに含まれる情報 (あなたの権利、および権利を侵されたと考える場合の手順など) に関する質問があれば、郡の福祉課のスタッフに尋ねるか、カリフォルニア州社会サービス課 (California Department of Social Services) の一般問合せ (Public Inquiry and Response) のスタッフにご相談ください。

また、申請あるいは受給しようとしている公的補助を説明したパンフレットを入手することが便利だと思われます。 これらは、郡福祉課で入手できます。 希望するプログラムのパンフレットがない場合は、ご請求ください。 **公正に処遇されているかどうか確認する方法は、何を受け取ることができるか知ることです。**

STATE OF CALIFORNIA

HEALTH AND HUMAN SERVICES AGENCY

DEPARTMENT OF SOCIAL SERVICES

この出版物は、大きな文字の版やオーディオテープ版もあります。郡にお尋ねください。

障害をお持ちで、補助・給付・サービスの申請や、継続して受給するために支援が必要な場合は、郡にお申し出ください。

PUB 13 (3/07)

カリフォルニア州で公的補助を申請・受給する場合、あなたには、特定の権利があります。

このパンフレットは、あなたの権利を説明し、不服がある場合どのようなことができるかを記述しています。この情報は、次のようなプログラムに関して、申請・受給している方々を対象としています。

養子支援プログラム (Adoption Assistance Program: AAP)
アルコール／麻薬プログラム (Alcohol and Drug Program)
カリフォルニア州食料品支援プログラム (California Food Assistance Program: CFAP)
カリフォルニア州医療支援 (California Medical Assistance: Medi-Cal)
カリフォルニア州就業の機会と子供に対する責任 (California Work Opportunity and Responsibility to Kids: CalWORKs)
CalWORKs 養育ケア
CalWORKs 福祉から就業へ (CalWORKs Welfare to Work)
移民のためのキャッシュ支援プログラム (Cash Assistance Program for Immigrants: CAPI)
児童福祉サービス (Child Welfare Services)
Denti-Cal (歯科プログラム)
早期・定期スクリーニング・診断・処置 (Early & Periodic Screening, Diagnosis, and Treatment: EPSDT)
フードスタンプ
里親制度 (Foster Care)
在宅支援サービス (In-Home Supportive Services: IHSS)
親族保護者支援給付 (Kinship Guardian Assistance Payment: Kin-GAP)
精神保健 (Mental Health)
多目的シニアサービスプログラム (Multipurpose Senior Service Program: MSSP)
個人ケアサービスプログラム (Personal Care Services Program: PCSP)
難民キャッシュ支援 (Refugee Cash Assistance)
社会サービス (Social Services)

郡が提供する給付（一般扶助／一般救援）に関して不服があれば、不服を解決するために郡に要請を行う必要があります。

補助社会保障給付／州の補助給付プログラム (Supplemental Security Income/State Supplementary Program) に関する不服は、自宅に最も近い社会保障管理局（Social Security Administration Office）のスタッフに相談する必要があります。社会保障管理局 (Social Security Administration) は、高齢者、視覚障害者、身体障害者のための支援プログラムを用いて不服申立てを処理し聴聞会を行います。

多言語サービス

あなた自身あるいは知人の誰かが英語が話せないために公的補助の申請や受給が困難な場合、使用する言語がわかる人に補助を求めてください。あなたには、郡が提供する通訳サービスを受ける権利があります。お住まいの郡福祉事務所のスタッフが、あなたの言語を理解しない場合、1-866-741-6241 まで電話で支援を求めてください。これは無料です。

あなたの権利

カリフォルニア州における公的補助の申請者あるいは受領者として、あなたには次の権利があります。

★ **申請に対する決定の書面による説明を受け取る。**

★ **受給資格、給付、サービスプランが変更された場合、書面でその説明を受け取る。**

★ **受給資格、給付、サービスプランに関する決定に対し、上訴する。**

★ **郡に提出した受給資格に関連する情報を確認する。州聴聞会 (State Hearing) を請求すればあなたのケース記録全体を検証することができます（このパンフレットの "取ることができる選択肢" セクション参照)。**

★ **人種、肌の色、宗教、性別、性的傾向、出身国、政治的信条、障害の有無、既婚未婚等の区別、年齢により差別されたと確信する場合、不服申立てを行う。**

★ **礼儀正しく、思いやりと尊重ある態度で処遇される。**

★ **人種、肌の色、宗教、性別、性的傾向、出身国、政治的信条、障害の有無、既婚未婚等の区別、年齢に係わらず、他の申請者や受給者全員と同じ考慮・処遇を受ける。**

★ **州法および連邦法に規定されている場合を除き、あなたのケース記録の情報を機密に保つ。**

★ **個人的なプライバシーを持つ。しかしながら、ある種の個人情報は、受給資格や公的補助のニーズがあるかどうかの決定に必要になります。**

公的補助を申請・受給する場合、あなたの権利は、郡の福祉課、下宿、居住施設、デイケア施設、職場のスタッフや職業訓練プログラムのスタッフ、病院、敬老施設、医師、歯科医、薬剤師等を含め、関係者全員および関係組織すべてで尊重されなければなりません。

聴覚障害者用通信機器 (TDD) は、カリフォルニア州社会サービス課 (California Department of Social Services: CDSS) で利用することができます。公的補助サービスに関する不服は、下記に電話することにより TDD を用いて相談することができます。1-800-952-8349.

取ることができる選択肢

申請、公的な扶助援助、サービスプランに関する決定に同意できない場合、下記に挙げた選択肢をどれか、あるいはすべて行うことができます。

1. 郡福祉課のスタッフに相談する。 なぜ承諾できないか説明し、援助を要請する。

2. カリフォルニア州社会サービス課 (California Department of Social Services) に対し、郡に関する正式の不服申立てを行う。フリーダイアル番号に電話するか書面で提出してください。

   Public Inquiry and Response
   P.O. Box 944243, M.S. 6-23
   Sacramento, California 94244-2430
   電話 1-800-952-5253 (Voice)
   1-800-952-8349 (TDD)
   FAX 1-916-229-4110

   問題を「不服申立て」として処理してほしい旨を明確に述べ、その理由を説明してください。 社会サービス (Social Services) は、郡福祉課に不服申立てが行われたことを通知し、郡は、あなたのケースの事実関係を見直します。 調整が相当であると郡が判断した場合、あなたの不服申立ては、あなた側あるいは社会サービス側いずれもさらなる手順を踏むことなく決着します。

3. 行政裁判官による州聴聞会の請求する。
   州聴聞会を請求する場合は、郡の決定後 90 日以内 (3 ヶ月ではありません) に行う必要があります。 この 90 日の制限は、すでに不服申立てを行っている場合にも適用されます。 この 90 日の期間は、郡が決定通知を郵送した時点で開始されます。

   補助が減額あるいは中止されるので州聴聞会を請求すると決めた場合、**決定の執行日前に聴聞会を請求すれば、受給中の補助は、継続して受給できます。 受給するフードスタンプは、現在の証明期間末まで変わらずに給付されます。 聴聞会の決定が受給者の希望通りでなかった場合、聴聞会請求により変更保留中に受給した余分なキャッシュエイドやフードスタンプは、過払いとなります。**

   また、日付が重要ですので、決定通知が送られてきた際の封筒を行政裁判官に提示することが重要なポイントです。

   州聴聞会を請求するには、決定通知 (Notice of Action) 裏面の "Request for State Hearing" (州聴聞会の請求) 欄に記入します。英語の理解が困難な場合は、お使いの言語をお知らせください。誤っていると思われる郡の決定を説明し、言語の補助が必要であることを書面で連絡することも可能です。 決定通知に記載されている郡福祉課の所在地まで聴聞会の請求をお送りください。

州聴聞会の請求は口頭で行うことも可能です。 この場合は、フリーダイヤル 1-800-952-5253、または聴覚障害の場合は TDD 1-800-952-8349 までお電話ください。

州聴聞会

この聴聞会は、あなた本人、カリフォルニア州社会サービス課の行政裁判官、郡の代表が出席して行われるもので、裁判所聴聞会ではありません。 希望する場合は、弁護士その他の代理人を出席させることができますが、費用は本人負担となります。 証人を連れてくることができます。行政裁判官は、聴聞会の裁定を行う権限があり、聴聞会は公開ではありません。

聴聞会の時期と場所

聴聞会の少なくとも 10 日前に、カリフォルニア州社会サービス課が聴聞会の日と場所を記載した通知をお送りいたします。 郡によっては、聴聞会の時間も通知されます。 その他の郡では、午前または午後というスケジュールが通知されます。 ほとんどの聴聞会は、朝 8:30 または午後 1:00 に開催されます。これらの時間には複数の聴聞会が開催されますので、聴聞会が実際に開始される時間には遅れがあることを念頭においてください。 聴聞会の場所では、保育サービスは提供されません。

聴聞会は、通常郡の公共建物で開催されます。健康上あるいは障害の理由で聴聞会の場所での聴聞会に出席できない場合は、聴聞会は、あなたの自宅や双方が合意する別の場所、あるいは本人同意の場合は電話で行うことができます。 自宅での聴聞会には、医療上の証明が求められます。 自宅での聴聞会の資格があると思われる場合や、電話での聴聞会を希望する場合は、理由を説明して州聴聞会部 (State Hearings Division) まで電話あるいは書面でご連絡ください。

State Hearings Division
P.O. Box 944243 MS 19-37
Sacramento, California 94244-2430
1-800-743-8525

州聴聞会を請求後で郡からの連絡前に転居した場合、1-800-743-8525 (Voice/TDD) まで電話で新しい住所を州聴聞会課 (State Hearings Division) に連絡する必要があります。

カリフォルニア州の居住者でなくなった場合は、聴聞会を電話で行う手配が行われます。 電話による聴聞会の手順に関する説明が、予め聴聞会前に郵送されます。

立場の表明

あなたは、聴聞会の前に郡の正式の「立場の表明」(Position Statement) を受け取ることができます。 これは、郡のこれまでの行動と決定に至る理由を説明する正式の表明書です。 郡が聴聞会に係わっていない場合の除き、聴聞会の日付前の 2 執務日、通常の執務時間内にいつでもこれを受け取ることができます。 書類が準備できているかどうか確認するために郡上訴課 (County Appeals Unit) に電話で問い合わせることが可能です。

書類が準備できていない場合、あるいは書類を提供後に郡が大幅に変更した場合、あなたは正当な理由により聴聞会の延期を申し立てる権利があります。これは、あなたの聴聞会の予定が変更され、聴聞会のために保留になっている扶助の変更も保留のままとなることを意味します。 この表明書は、郡福祉課の上訴担当者から受け取ることができます。

聴聞会の場では、問題点を行政裁判官に考慮してもらうために、あなたの立場を書面で説明する表明書を提出することができます。この場合、郡の立場の表明書とあなたの表明書両方が聴聞会の記録の一部となり、行政裁判官が検討します。

延期

聴聞会の延期を希望し、その聴聞会がフードスタンプに関する場合、1 回目の延期は自動的に承認されます。 延期を希望するのがこれ以外の場合、聴聞会前に州に通知し、延期の正当な理由を述べる必要があります。 州聴聞会課 (State Hearings Division) へ書面で請求するか、あるいはフリーダイアル 1-800-743-8525 (Voice/TDD) まで電話で連絡してください。

予定された聴聞会に出席せず、それでも聴聞会を希望する場合は、予定されていた聴聞会から 10 日以内に、なぜ予定されていた聴聞会に出席しなかったかの正当な理由を示して再度開催を求める必要があります。

聴聞会の前に

聴聞会は、あなた本人が出席するか、あなたの代わりに代理人を指定する必要があります。 代理人を立てる場合は、代理人の氏名、住所、電話番号を聴聞会の日前に州聴聞会課 (State Hearings Division) に連絡してください。 法務サービス機関、法務サービスボランティア、福祉の権利組織の一覧を郡から入手することもできます。 また、代理人があなたの代わりに出席することを明記した表明書に署名する必要があります。この表明書は、郡および州聴聞会課 (State Hearings Division) に送付しなければなりません。

あなたは、代理人と共に聴聞会に出席し、聴聞会の場にいて事実を知っている人物に、あなたのケースに関して知っていることを行政裁判官に告げることを依頼することもできます。 あなたのケースに関し、聴聞会で重要である人物あるいは証拠書類を提示希望の場合は、罰則付召喚状 (subpoena) の発行を要請することができます。聴聞会の**前に**罰則付召喚状を請求するためには、下記のリストで最寄のオフィスまで手紙あるいは電話で連絡してください。

State Hearings Division
P.O. Box 944243
M.S. 19-44
Sacramento, CA 94244-2430
電話 (916) 229-4187

State Hearings Division
355 West Grand Ave.,
Suite 4
Escondido, CA 92025-2649
電話 (760) 735-5070

State Hearings Division
Bay Area Regional Office
1515 Clay Street, #1203
Oakland, CA 94612
電話 (510) 622-4000

State Hearings Division
2550 Mariposa Mall,
#3088
Fresno, CA 93721
電話 (559) 445-5775

State Hearings Division
811 Wilshire Boulevard,
Suite 1118
Los Angeles, CA 90017
電話 (213) 833-2200

召喚状の発行を希望する人物の名前あるいは文書を連絡して、なぜ聴聞会にとって重要なのか、その理由を述べてください。 行政裁判長 (Presiding Administrative Law Judge) が召喚状を発行すべきかどうか判断します。召喚状をその人物に手渡すこと、また文書の場合、記録保管機関で執行することは、あなたの責任となります。

あなたは、聴聞会の前に自分のケース記録および規制を見る権利があります。 郡の上訴課 (appeals unit) に連絡して、手配してください。